

げんきとちぎ

2018
No. 33



がんサバイバー支援ウォーク(5月23日)



働く車大集合!!(5月5日 ツインリンクもてぎ)



複十字シール運動開始にあたる知事表敬訪問
(8月3日 栃木県庁知事室)



看護の日(5月12日 栃木県総合文化センター)

01 からだ新発見

・栃木県がん対策推進条例

05

事業団インフォメーション

- ・新しい検診車の紹介 ~ 蓄電池を搭載しました ~
- ・乳がん超音波装置を導入しました
- ・事業所健診の検査項目の追加及び基準値の変更を行いました
- ・日本対がん協会垣添会長「がんサバイバー支援ウォーク」福岡～北海道完歩!
- ・労働衛生サービス機能評価認定の更新

03 トピックス

- ・HACCP(ハサップ)の制度化が決定しました
- ・とちぎの子ども育成憲章について

- ・平成29年度簡易専用水道検査外部精度管理調査で[S]ランクを取得
- ・平成29年度 人間ドックオプション検査受診ランキング
- ・インターネットを利用した集団健診予約受付サービスについて
- ・集団健診に関する意見交換、セミナーを開催しました
- ・平成29年度 募金活動報告
- ・シールぼうややLINEスタンプ販売開始!
- ・平成30年度 がん征圧募金記念品のデザイン決定!



からだ新発見

File Number

33



栃木県保健福祉部
健康増進課

栃木県がん対策推進条例

平成30(2018)年4月1日施行

栃木県では、がん患者とその家族をはじめ、すべての県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、「**栃木県がん対策推進条例**」を制定しました。

- ✓ 日本人の2人に1人ががんになると言われるなど、**がんは身近な病気**となっています。
- ✓ **がん患者とその家族を社会全体で支える**ことがますます重要となってきています。

「県民一人一人ががんを知り、がんと共に生きる地域社会」
を目指します!

栃木県がん対策推進条例のポイント

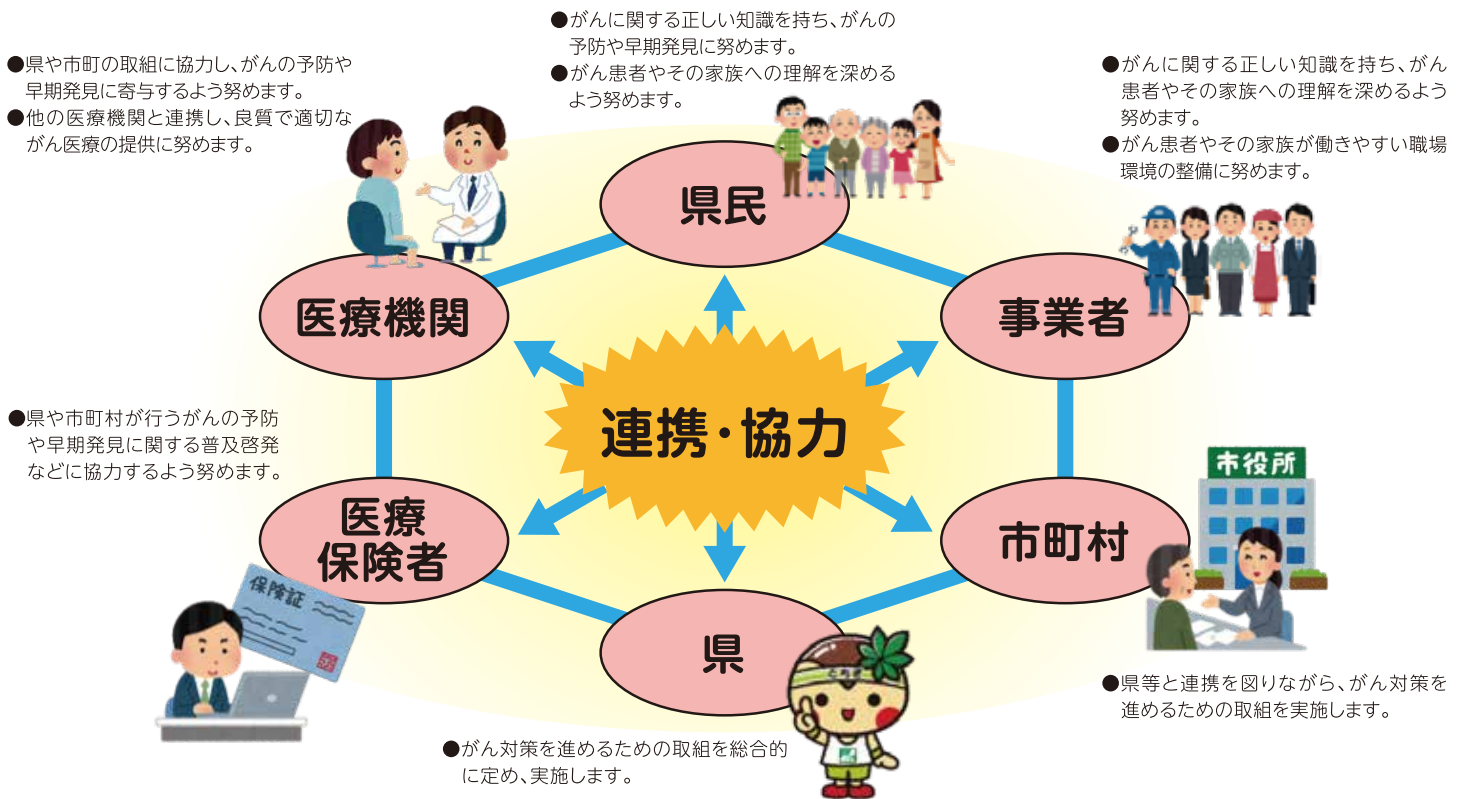
基本となる考え方

◆がん対策を推進するための基本理念を定めています。(第2条)

- 1 がん患者が住んでいる地域にかかわらず、良質で適切ながん医療を切れ目なく受けることができるようにすること。
- 2 がん患者本人の意向を十分尊重してがんの治療方法などが選択されるよう、**がん医療を提供する体制の整備**がなされること。
- 3 がん患者やその家族が**福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援**を受けることができるようにすること。
- 4 がん患者やその家族が円滑な社会生活を営むことのできる**社会環境の整備**が図られること。
- 5 県、市町村、医療機関、医療保険者、事業者、学校、患者団体などの相互の密接な連携のもとに行われること。
- 6 がんに関する**個人情報**の保護について適正な配慮がなされるようにすること。

関係者の役割

◆県のほか、県民のみなさんや医療機関、事業者等の責務を定めており、お互いに連携・協力しながらがん対策を進めます。(第3条～第9条)



がん対策を進めるための取組

◆がん対策の推進に関する基本的な取組を定めています。(第12条～第20条)

がんの予防と早期発見の推進

- がんの予防の推進
- がんの早期発見の推進

がん医療の充実

必要な基盤の整備

- がんに関する教育の推進
- がん登録^{※2}の推進

がん患者やその家族を支えるための環境づくり

- 緩和ケア^{※1}の充実
- 相談支援・情報提供体制の充実
- 仕事と治療等との両立の促進
- ライフステージに応じたがん医療と支援の充実

※1 緩和ケア…がん患者の体の痛みや心のつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるようサポートすることです。

※2 がん登録…がんの診療、経過などに関する情報を集め、保管、整理、分析する仕組みのことです。

1 HACCP(ハサップ)の制度化が決定しました

我が国の食を取り巻く環境変化や食品の安全を確保するために、「食品衛生法等の一部を改正する法律」が6月13日に公布されました。その中の重要な項目として、原則としてすべての食品等事業者に、一般衛生管理に加えHACCPに沿った衛生管理が求められることになりました。ただし、一定の営業者については、取り扱う食品の特性等に応じた衛生管理でよいとされています。

厚生労働省令で示される衛生管理基準のイメージ

一般的な衛生管理

【全ての食品等事業者(食品の製造・加工、調理、販売等)が衛生管理計画を作成】

+

HACCPに基づく衛生管理

or

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

【対象事業者】

- ・一定規模以上の事業者
- ・と畜場
- ・食鳥処理場

HACCPの制度化にあたり、食品等事業者はいずれかの衛生管理手法を取り入れることとなります。しかし、現時点では小規模事業者の厳密な定義はできておらず、今後厚生労働省が決定します。

【対象事業者】

- ・小規模事業者
- ・当該店舗での小売販売のみを目的とした営業・加工・調理事業者
- ・提供する食品の種類が多く、変更頻度が頻繁な業種
- ・一般衛生管理の対応で管理が可能な業種

HACCP7原則

- 1 危機要因の分析
- 2 重要管理点の決定
- 3 管理基準の設定
- 4 モニタリング方法の決定
- 5 改善措置の設定
- 6 検証方法の設定
- 7 記録と保存方法の設定

公布日 : 2018年6月13日

施行日 : 公布日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日(最長 2020年6月13日)

経過措置 : 施行日から起算して1年間(2021年6月13日)

※当事業団では、HACCP導入支援事業を行っておりますので是非ご活用ください。問合せ先 028-673-9900 食品環境検査所まで

2 とちぎの子ども育成憲章について

～大人の責任と役割～ 憲章の理念を実践しましょう！

栃木県では、「子どもを育むための大人の基本理念や行動指針」として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。とちぎの子どもを健全に育むためには、県民が一体となって、力を合わせて取り組む必要があります。そこで、家庭、学校、職場、地域では、大人はそれぞれの立場で、例えば、親は親の立場で、企業は、企業としての立場で何ができるのかを考え、憲章の理念・指針に沿った行動を実践していくことが大切です。

子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

なお、毎年7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月は「子供・若者育成支援強化月間」となっております。

【栃木県県民生活部 人権・青少年男女参画課】

※当事業団は、「とちぎ教育の日」事業に協賛しています。

新しい検診車の紹介 ～ 蓄電池を搭載しました ～

【環境に優しいバッテリー車・あおば11号】

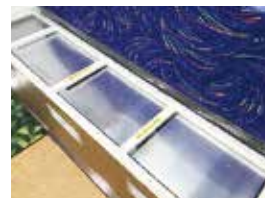
従来の検診車は発動発電機(ディーゼルエンジン)を搭載しており、撮影時の騒音や排気ガス等の環境問題がありました。

- 今回作製したあおば11号は、発動発電機に替わって、蓄電池(ニッケル水素)を搭載しました。
- 蓄電池は夜間に車庫内で充電し、健診現場では蓄電池からの電力で検診車内全ての機器を動かします。

今までのような騒音や排気ガスも出ないため、健診現場での環境に配慮した検診車になりました。



あおば11号



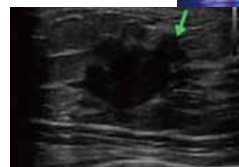
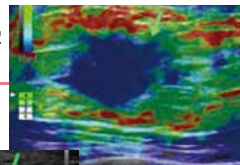
蓄電池

新機能を搭載した乳がん超音波装置に更新しました

今年度、集団健診で使用している乳腺超音波診断装置が3台更新されました。機種は日立製作所のNoblus(ノブルス)です。

この機種は、従来使用しているカラードプラ機能(乳腺病変の血流像評価)に加え、新たにReal-time Tissue Elastography(エラストグラフィ)という、組織の硬さ情報をリアルタイムで得る機能が搭載されています。これは乳腺病変の良・悪性を判断するための参考所見となり、2つの機能が搭載されたことで、より精度の高い検査が可能となります。

エラストグラフィ画像



従来の画像

(ホームページ画像参照)

事業所健診の検査項目の追加及び基準値の変更を行いました

定期健康診断等における項目の追加と基準値の変更について「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」(基発0804第4号)、及び厚生労働省健康局発「標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)」に基づき、一部検査の追加と基準値の変更を行いました。

1 検査項目の追加【血清クレアチニン検査の追加(eGFRを含む)】

血清クレアチニン検査は腎機能の低下やCKD(慢性腎臓病)を早期発見することを目的に行われます。eGFR(推計糸球体濾過量)は血清クレアチニンと年齢及び性別からCKD(慢性腎臓病)を計算し判定します。

2 判定基準値の変更

「標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)」に基づき下記の通り基準値を変更しました。

【尿たんぱく判定基準値】

判定基準	異常認めず	要指導	要精検
H30～	(-)	(±)	(+)～
～H29	(-),(±)	(+)	(2+)～

【眼底検査判定基準値(K-W法)】

判定基準	異常認めず	要指導	要精検
H30～	0	I・IIa	IIb・III・IV
～H29	0・I	IIa・IIb	III・IV

日本対がん協会垣添会長「がんサバイバー支援ウォーク」福岡～北海道完歩!

本年2/9に福岡を出発し、3,500Kmの大半を徒歩で移動して最終目的地である北海道へは7/23に無事到着しました。その道中である栃木には5/23に立ち寄られ、がんセンター・リレーフォーライフ・患者会・当支部などと交流を行い様々な意見交換を行いました。

がんサバイバー支援ウォークとは、日本対がん協会会長 垣添忠生医師(76歳)が、全国がんセンター協議会加盟の32施設を徒歩で訪ねながら、「がん患者支援」を呼びかけているものです。



労働衛生サービス機能評価認定の更新

公益社団法人全国労働衛生団体連合会の労働衛生サービス機能評価認定を更新しました。この制度は、労働衛生施設の組織と事業活動を調査・評価して、労働衛生サービスの質の向上と信頼できる良質な労働衛生サービスの提供に寄与することを目的とした制度です。

労働安全衛生に基づく各種の健康診断を適切に実施できる機能を有し、かつ、精度管理の優良な労働衛生施設を的確に公平に評価する制度であり、当事業団はこの制度がスタートした平成11年に認定を取得して以来、7回目の更新を迎えました。今回は、平成29年10月に更新申請、平成30年1月の訪問調査を経て、新たな認定書が届きました。

これからも私どもは、お客様に信頼される良質な労働衛生サービスを提供するため、体制整備や技術向上に努めてまいります。



平成29年度簡易専用水道検査外部精度管理調査で「S」ランクを取得

平成29年11月10日に行われた「平成29年度簡易専用水道検査外部精度管理調査(主催:一般社団法人全国給水衛生検査協会、後援:厚生労働省)」において、当事業団は前年度に引き続き「S:優秀(100点)」の評価をいただきました。

簡易専用水道検査登録機関は当該調査を1年に1回受けることが義務付けられており、平成29年度は全国127機関が参加し実施されました。

結果は「S」が69機関(54.3%)、「A」が83機関(41.7%)、「B」が5機関(3.9%)となりました。

今後も高い精度の維持と信頼性の確保のために、日々研鑽に努めてまいります。



平成29年度 人間ドックオプション検査受診ランキング

【女性】

年齢	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
～39歳	乳がん検査	子宮頸がん検査	胃内視鏡検査	ヘリコバクター・ピロリ抗体検査	ペプシノゲン検査
40～49歳					甲状腺超音波検査
50～59歳					胸部CT検査
60～69歳				骨粗鬆症検査	頸動脈超音波検査
70歳～				頸動脈超音波検査	胸部CT検査

女性に人気のオプション検査は乳がん検査と子宮頸がん検査でした。乳がんは女性のかかる「がん」第1位で、11人に1人がかかるといわれています。また、子宮頸がんは20歳代から増え始め、HPV(ヒト・パピローマウイルス)が関与していることから、子宮頸がん検査とHPV検査のセット受診をお勧めします。

【男性】

年齢	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
～39歳	胃内視鏡検査	ヘリコバクター・ピロリ抗体検査	前立腺がん検査	胸部CT検査	ペプシノゲン検査
40～49歳		前立腺がん検査	ヘリコバクター・ピロリ抗体検査		
50～59歳	前立腺がん検査	胃内視鏡検査	胸部CT検査	ペプシノゲン検査	胸部CT検査
60～69歳				ヘリコバクター・ピロリ抗体検査	頸動脈超音波検査
70歳～				頸動脈超音波検査	血管年齢測定

男性に人気のオプション検査は、前立腺がん検査と胃内視鏡検査でした。前立腺がんは早期では自覚症状がほとんどありません。50歳以上の方にお勧めです。また、男性がかかる「がん」第1位は胃がんであり、胃内視鏡検査を受診する方が多く、発生要因のひとつであるヘリコバクター・ピロリ菌の抗体検査が目目されています。

次に人気があるのは、肺がんの検査をする胸部CT検査です。肺がんは、男女合計で「がん」による死亡者数第1位ですが、出来るだけ早期に発見して治療すれば、治る病気でもあります。

※ 栃木県保健衛生事業団 受診者調べ

インターネットを利用した集団健診予約受付サービスについて

当事業団では、平成24年度から県内の健診受診率向上事業対策の一環としてインターネットを利用した集団健診予約受付サイトを作成し、当事業団に集団健診を委託されている市町に無料でサービス提供しております。これまでに導入していただいた栃木市、下野市、鹿沼市、真岡市に加え、今年度から大田原市、那須烏山市、芳賀町、野木町を含めた8市町に提供しております。

【集団健診予約受付サイトの5つの特長】

- ①対象者自身が、スマートフォンやパソコンを使用して、24時間いつでもどこでも健診の新規予約や変更キャンセルが可能
- ②個人IDとパスワードを使用し予約受付サイトにログインすることで、その対象者の受診可能な項目のみ予約受付することが可能(予約項目の取り間違え防止)
- ③健診日及び検診項目単位で申込人数をシステム設定することで、申込人数の自動管理が可能(市町担当者による人数管理が不要)
- ④予約受付サイト上で受付した予約情報をCSV形式で出力し市町の健診システムに一括取り込みすることで、市町の予約受付業務にかかる人的負担軽減が可能
- ⑤対象者が予約時に自身のメールアドレスを予約サイト上に登録すると、予約日3日前には予約確認、1日後には受診に対するお礼および受診できなかった場合の別日案内のメールを受け取ることが可能。



インターネットを利用した集団健診申込受付は、24時間スマートフォンやパソコンから「いつでも・どこでも」健診申込を可能であり、住民サービスの向上を図ることができます。

集団健診に関する意見交換、セミナーを開催しました

【平成29年度住民健診担当者意見交換会】

次年度の住民健診実施にかかる意見交換を目的とした「平成29年度住民健診担当者意見交換会」を平成30年3月6日(火)にとちぎ健康の森大会議室にて開催し、市町の住民健診担当の方々にご参加いただきました。

第3期特定健診・特定保健指導の概要や当事業団の対応を説明したほか、乳がん検診部長 阿部聡子から乳がん検診における判定方式変更の中間報告がありました。また放射線課、看護課、臨床検査一課から当事業団の集団健診における安全管理を紹介し、活発な意見交換の場となりました。【参加者：19市町35名】

【平成29年度産業保健セミナー】

産業保健に関する情報提供を目的とした「第3回とちぎ産業保健セミナー」を、平成30年3月22日(木)にとちぎ健康の森大会議室にて開催しました。健診受託団体を中心に多くの方々にご参加いただきました。今回は、国際医療福祉大学保健医療学部看護学科准教授 斎藤照代先生より「タバコ対策から始める戦略的健康経営」についての講演をいただきました。また、希望された方には当事業団施設見学にもご参加いただきました。【参加者：19団体29名】



事業団インフォメーション

平成29年度 募金活動報告

平成29年度複十字シール募金・がん征圧募金額は下記の通りでした。ご協力ありがとうございました。お寄せいただいた募金はがんや結核に関する正しい知識の普及に役立てています。

■ 複十字シール募金(全国)：214,297,045円
(うち栃木県：1,637,105円)

募金使途

- ・教育広報費……………49%
- ・国際協力費……………23%
- ・結核予防事業助成費……16%
- ・調査研究事業費等……………1%
- ・諸経費……………11%



シールぼうや

■ がん征圧募金(栃木県)：2,440,195円
募金使途

- ・普及啓発広報費……………36%
(新聞・テレビ・ラジオ)
- ・普及啓発資材購入費……………34%
(パンフレット・ポスター等)
- ・普及啓発イベント関連費……18%
(がん検診啓発セミナー等)
- ・事務経費……………12%



とちまるくん©栃木県

今年度も複十字シール募金・がん征圧募金を実施いたします。結核とがんを征圧するためには未だ多くの課題が残されておりますが、その対策を着実に進めるため一層の努力をしてみたいと存じます。今後ともご協力をお願いいたします。

シールぼうやLINEスタンプ販売開始!

公益財団法人結核予防会では、複十字シール運動イメージキャラクター、「シールぼうや」と「シールちゃん」のLINEスタンプの販売を開始しました。

日本や世界から結核をなくすためにたたかっている二人が可愛いスタンプになって初登場です。

売上金は募金として扱われます。

友人や家族とのメッセージにぜひご利用ください!

販売価格 24個セット 120円(税込)

購入方法 LINEアプリ内のLINEスタンプショップまたはLINESTOREにて「シールぼうや」と検索



シールぼうや

シールぼうや 検索

QRコードからもアクセスできます。



シールちゃん

平成30年度 がん征圧募金記念品のデザイン決定!

成年にちなんだ、犬の着ぐるみの「とちまるくん」のピンクリボンピンバッジ・ストラップができました!

このバッジやストラップは、がん征圧募金にご協力いただいた方に、500円の募金を目安に1つ、記念品としてお渡ししています。

詳しいお問合せ先:管理部 健康情報課 tel:028-623-8181

新デザイン決定!

■ ピンバッジ

■ ストラップ



とちまるくん©栃木県

お知らせ 健康に関する情報を発信中!

当事業団では、各種メディアを利用して健康に関するメッセージや情報を随時発信しております。

広報媒体	平成30年10月から平成31年3月までの主な内容
ラジオ(エフエム栃木)	・20秒告知:結核・がん・生活習慣等、各種、健康に関する普及啓発(10月~3月) ・60秒告知:乳がん月間(10月)
新聞(下野・読売)	・乳がん月間、がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン、全国労働衛生週間(10月)、糖尿病予防キャンペーン、子宮頸がん検診受診率向上について(11月)、特定健診・特定保健指導受診率向上について(12月)、女性の健康週間(3月)
テレビ(とちぎテレビ)	・乳がん月間、がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン、全国労働衛生週間(10月)、メンタルヘルス、糖尿病予防キャンペーン、子宮頸がん検診受診率向上について(11月)、がん検診精密検査、特定健診・特定保健指導受診率向上について(12月)、女性の健康週間(3月)



健やかな未来のために

公益財団法人 栃木県保健衛生事業団

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 (とちぎ健康の森3F)
TEL:028-623-8181(代表) / FAX:028-623-8586

食品環境検査所

〒329-1194 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13(栃木県保健環境センター内)
TEL:028-673-9900(代表) / FAX:028-673-9955

ホームページもご覧ください。

<http://tochigi-health.or.jp>

【個人情報の取扱いについて】

本誌を送付させて頂いている皆様のお名前、団体名、事務所名、住所等は、当事業団の個人情報保護方針に基づき、厳重な管理のもとに運営しております。個人情報の訂正及び削除をご希望される場合には、お手数ですが健康情報課(028-623-8181)までご連絡ください。